

第1章 子ども読書活動推進計画の基本的な考え方

1 計画策定の背景

近年、少子・高齢化、核家族化が進展し、情報メディアが高度化する中、人々の価値観や生活様式の多様化が家庭教育や子どもの成長に大きく影響を与えています。さらに、テレビやビデオなどの映像文化や電子メディアの急激な発達・普及により、子どもたちを取り巻く生活環境や、幼児期の読書習慣の未形成などを背景として、子どもたちの活字離れ、読書離れが進んでいます。

読書を通して知識を広げ、人間としての考えを深め、心の糧となる読書活動の大切さを考えますと、子どもの読書環境を計画的に整備することは重要です。

このような状況の中で、国は読書による教育効果を認識し、子どもの読書活動を社会全体で支援するため、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布・施行しました。そして、この法律に基づき、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定・公表しました。

これを受けて、愛知県は、平成16年3月に「愛知県子ども読書活動推進計画」を策定・公表し、平成16年度から平成20年度までの5か年で家庭・地域・学校等、行政が果たす役割や具体的な取り組みなどの指針を示しました。

2 計画策定の目的

本市でも、次代を担う心豊かな子どもたちを育成するため、読書活動を重要な施策と位置付け、国や愛知県が策定した計画を踏まえて、市民と協働し、豊橋市として独自性のある諸施策を推進するための「豊橋市子ども読書活動推進計画」を策定することとしました。

それにより、家庭・地域・学校等、図書館など、行政と市民が一体となって共通認識のもとに、明確な目標に向かって具体的な取り組みを展開していくことができます。

3 計画の期間

平成17年度から平成22年度までの6か年とします。

第2章 計画推進の目標と基本方針

1 目標

子どもたちは、本と出会うことで、読書の楽しさにふれ、読書習慣を身につけていきます。その結果として、創造力や表現力が高まり、健やかに成長します。

「豊橋市子ども読書活動推進計画」では、豊橋市の未来を担う子どもたちの読書環境を整えるための目標を設定し、子どもたちにとって自主的な読書活動となるよう、市民と行政が一体となって取り組みます。

3 つ の 目 標

- 1 家庭・地域・学校等社会全体での取り組みの推進
- 2 子どもの読書環境の整備・充実
- 3 子どもの読書活動に関する理解・関心の普及

2 基本方針

この計画で掲げた3つの目標を実現するために、基本的な方針を定め、取り組みます。

5 つ の 基 本 方 針

1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

乳幼児期から読書に親しむことができる環境をつくるために、家庭や地域全体での取り組みを進めます。

2 保育所・幼稚園、学校における子どもの読書活動の推進

保育所、幼稚園、学校では、それぞれ年齢や発達段階に応じた読書活動を計画的かつ継続的に進めます。

3 図書館・市民館等における子どもの読書活動の推進

図書館・市民館等は、専門職員によるサービスや豊富な図書資料を提供するとともに、学校や地域への支援、市内全域での図書の貸出サービスの充実に努めます。

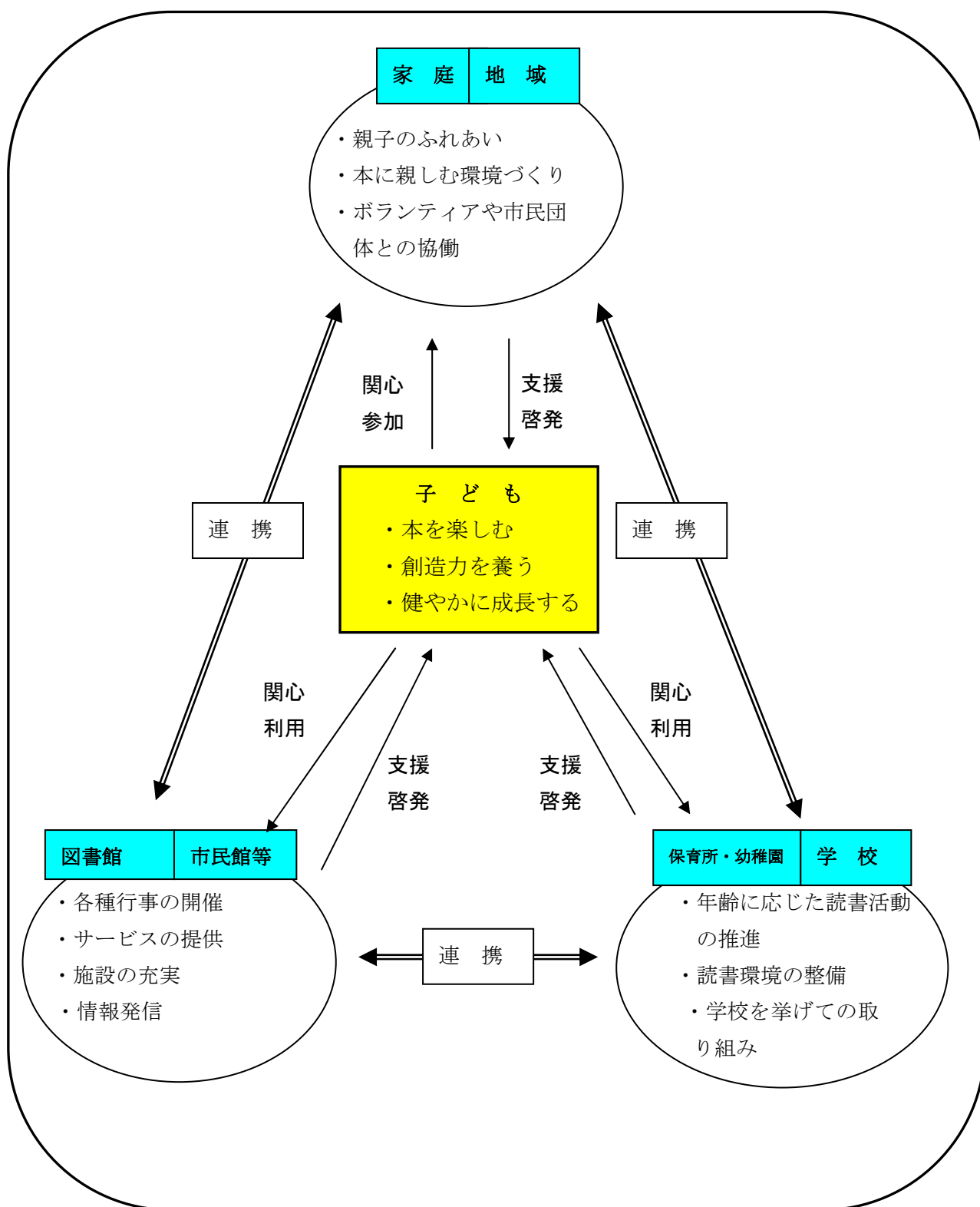
4 子どもの読書活動に関する理解・関心の普及

読書活動の意義について、家庭や地域での理解や関心を深めるよう、市民と行政が協働して啓発活動に努めます。

5 子どもの読書活動推進体制の整備

子どもの読書活動に携わる学校や図書館、ボランティア、市民団体などが密接な連携と相互の協力を図るための体制の整備に努めます。

3 基本方針のイメージ図



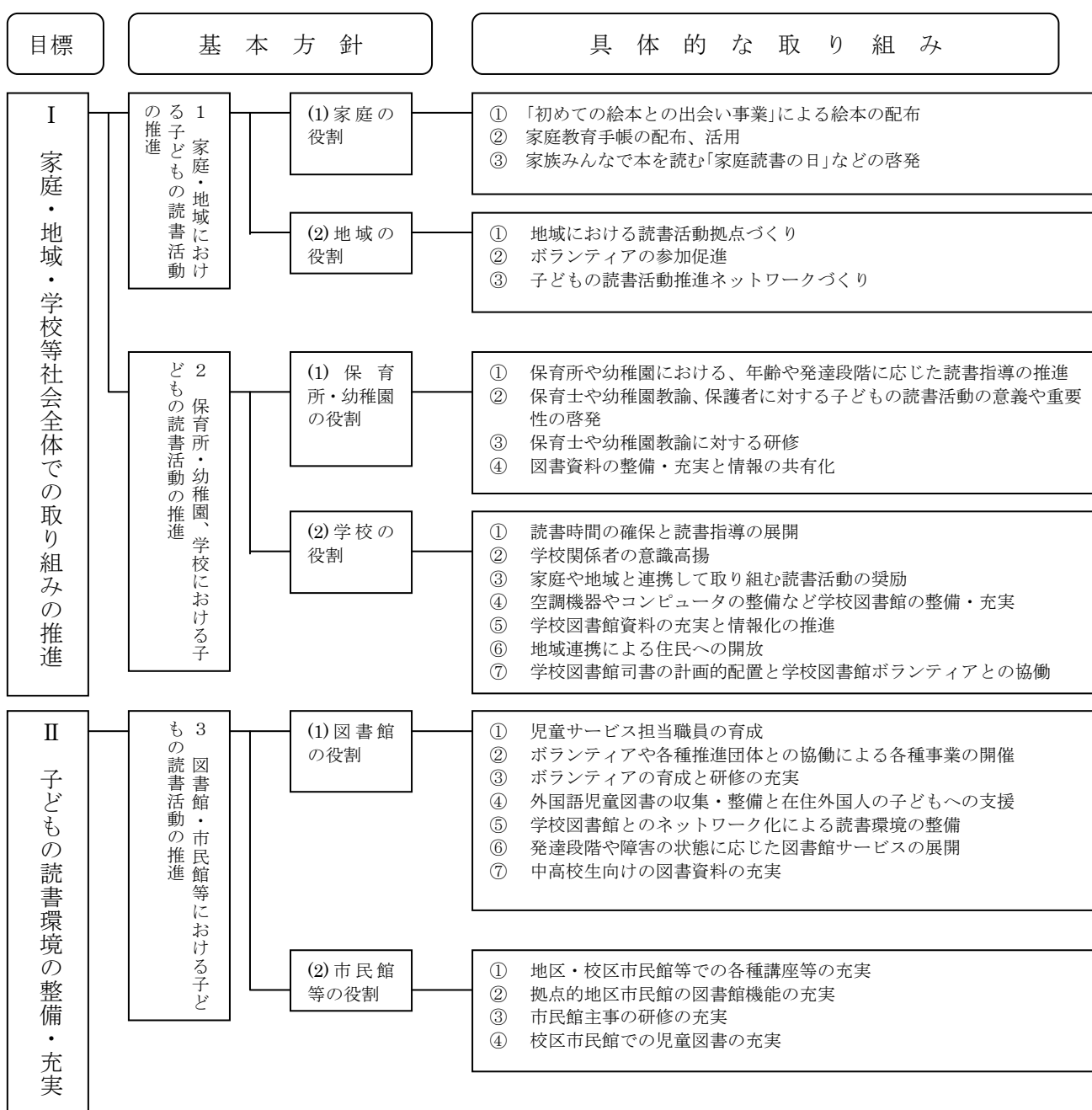
第3章 計画推進における具体的な施策

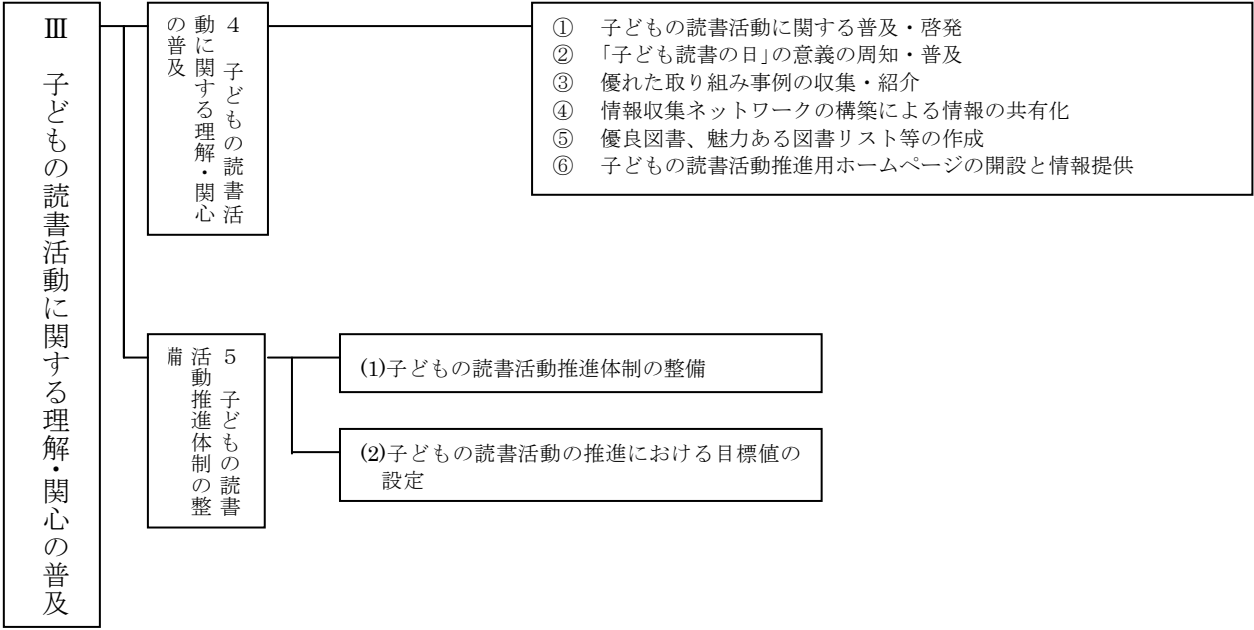
1 計画の体系

計 画 の 体 系

子どもの読書活動推進の目標

豊橋市の未来を担う子どもたちが、本と出会うことで読書の楽しさにふれ、読書習慣を身につけることにより、創造力や表現力を高め、健やかに成長していくため、市民と行政が一体となって子どもの読書活動に関する環境整備を推進する。





2 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

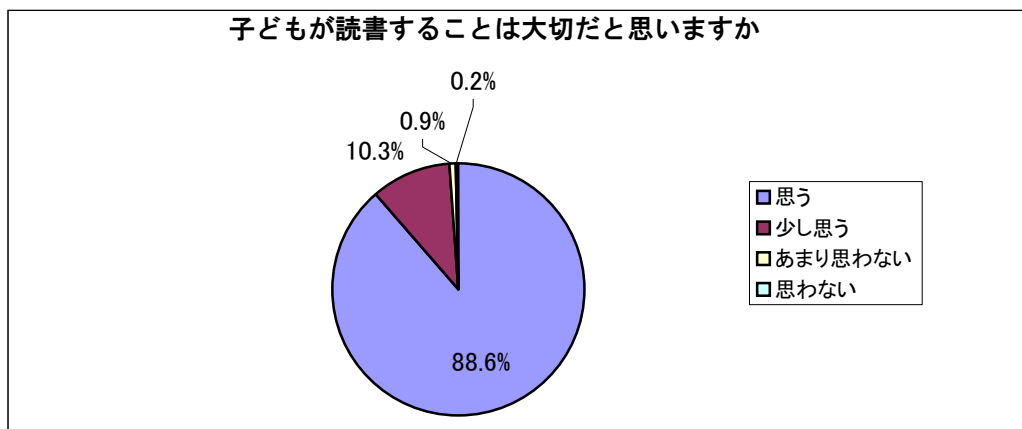
(1) 家庭の役割

【現況と課題】

子どもは、絵本を介した語りかけや親子の会話により、読書習慣が次第に形成されていきます。大部分の生活時間が家庭にある子どもにとって、家庭での読書活動は非常に重要です。

保護者への読書のアンケート調査では、保護者自身が読書好きかどうかにかかわらず、大部分が乳幼児期の「読み聞かせ※1」や本を与えることの必要性を感じており、88.6%の保護者が読書の重要性を認識しています。

このようなことから、家庭教育や子育てを支援するうえで、子どもと一緒に読書する時間を持つことや、家族が楽しく読書するといった環境を日常的なものとし、読書を通じた話し合いなどにより、さらに興味や関心を引き出すような働きかけが必要です。



(平成16年6月本市調査「子ども読書活動推進アンケート」)

【取り組みの方向】

幼児期の家庭における「読み聞かせ」は、「想像力」と「創造力」を養うことから、子どもが健やかに成長するうえで非常に重要です。

親が、乳幼児に絵本を読み聞かせる機会づくりとともに、その重要性の理解促進のため積極的な啓発活動を展開します。

読み聞かせ※1 子どもの想像力・創造力を喚起させるため、絵本や紙芝居などを読んで聞かせること。

【具体的な取り組み】

- ① 「初めての絵本との出会い事業※2」による絵本の配布
- ② 家庭教育手帳※3の配布、活用
- ③ 家族みんなで本を読む「家庭読書の日」などの啓発

初めての絵本との出会い事業※2 ブックスタートは、乳幼児健診の機会に、赤ちゃんと保護者に対し親子で一緒に絵本を楽しむことの大切さを伝えながら、絵本を配布することで、豊橋市では、この事業を「初めての絵本との出会い事業」と呼ぶ。

家庭教育手帳※3 一人ひとりの親が家庭を見つめ直し、それぞれ自信を持って子育てに取り組んでいく契機とするため、文部科学省が作成した親向けの子育てのヒント集で、妊娠期～乳幼児、小学1～4年生、小学5、6年生及び中学生の3種類がある。

(2) 地域の役割

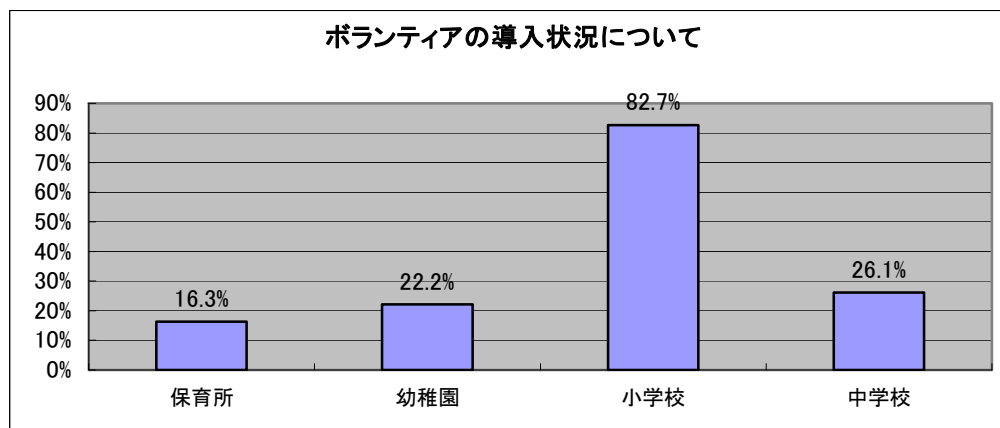
【現況と課題】

子どもの読書活動推進への認識が高まっている中で、地域では子育て支援や子どもの読書活動支援グループが活動しています。また、市民活動団体の集まりとして、平成16年7月に子育て支援ネットワークが結成されました。

市民ボランティアとの協働について行ったアンケート調査によると、小学校の学校図書館へのボランティア導入率は82.7%で、すでになくはない存在となっています。

一方、小学校以外では20%前後であり、子どもの読書活動を推進するためには、保護者の理解や地域のボランティアとの連携が不可欠となっています。

人材の活用を図りながら活動を拡大していくためには、市民ボランティアによる読書活動を地域が一体となって支援していく必要があります。



(平成16年2月本市調査「子ども読書活動推進アンケート」)

【取り組みの方向】

子どもが読書に親しむ機会を提供するために、市民ボランティア等の活動状況や課題を的確に把握し、地域における読書活動の拠点づくりとともに人材の活用を図り、関連施設と一層の連携が図られるよう、子どもの読書活動推進ネットワークづくりを進めます。

【具体的な取り組み】

- ① 地域における読書活動拠点づくり
- ② ボランティアの参加促進
- ③ 子どもの読書活動推進ネットワークづくり

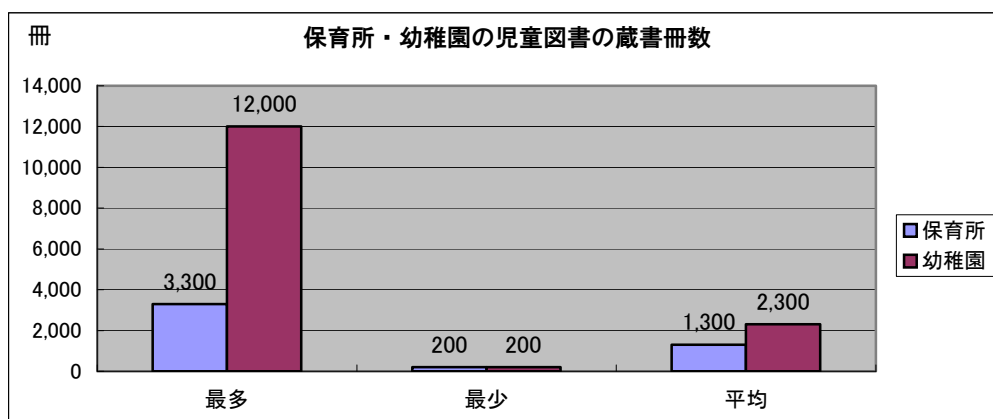
3 保育所・幼稚園、学校における子どもの読書活動の推進

(1) 保育所・幼稚園の役割

【現況と課題】

子どもたちは、家庭を中心とした地域社会で様々な体験を積み重ね、その体験をもとに成長します。その中で、初めて集団として交流する場が保育所や幼稚園です。保育所においては保育所保育指針、幼稚園においては幼稚園教育要領に示されているように、乳幼児に対して絵本や物語の読み聞かせがほぼ毎日行われています。

保育所や幼稚園では、自由に図書にふれることができるスペースを確保するとともに、図書資料の整備・充実を図り、子どもたちが絵本や紙芝居に親しめる環境を整備することが必要です。



(平成16年7月本市調査「子ども読書活動推進アンケート」)

【取り組みの方向】

子どもの年齢や発達段階に応じた「読み聞かせ」に積極的に取り組むとともに、子どもの読書活動に関して保育士や幼稚園教諭に対する研修が必要です。

図書資料の充実を図るなど、読書環境の整備に努め、市図書館や読書ボランティアと連携を深め、情報の共有化を図ります。

【具体的な取り組み】

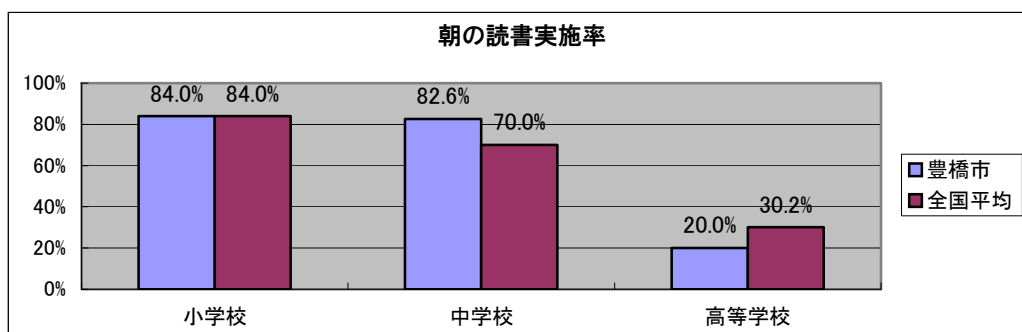
- ① 保育所や幼稚園における、年齢や発達段階に応じた読書指導の推進
- ② 保育士や幼稚園教諭、保護者に対する子どもの読書活動の意義や重要性の啓発
- ③ 保育士や幼稚園教諭に対する研修
- ④ 図書資料の整備・充実と情報の共有化

(2) 学校の役割

【現況と課題】

学校での読書体験は、生涯にわたる読書習慣の形成に大きな影響力をもっています。学校教育では、読書活動を「生きる力※4」の育成に重要な要素の一つと捉え、各教科・特別活動・総合的な学習等の時間において、多様な読書活動を展開しています。

「朝の読書」は、本市小中学校で実施しており、「静かな朝の一日のスタートをきることができ、学習への心構えができる」などの効果が挙げられています。



(平成16年2月本市調査「子ども読書活動推進アンケート」)

読書活動の推進のためには、多種多様な興味・関心に応え、魅力的な図書資料を充実させる必要があります。このため、本市では、国の「学校図書館図書整備計画5か年計画※5」にそって、学校図書館の図書資料の計画的な整備を進めます。

図書館資料の選択・収集・提供や、子どもの読書活動に対する利用指導を行うためには、運営・活用について中心的役割を担う司書教諭※6による指導時間の確保とともに、学校図書館司書※7の配置が課題となっています。

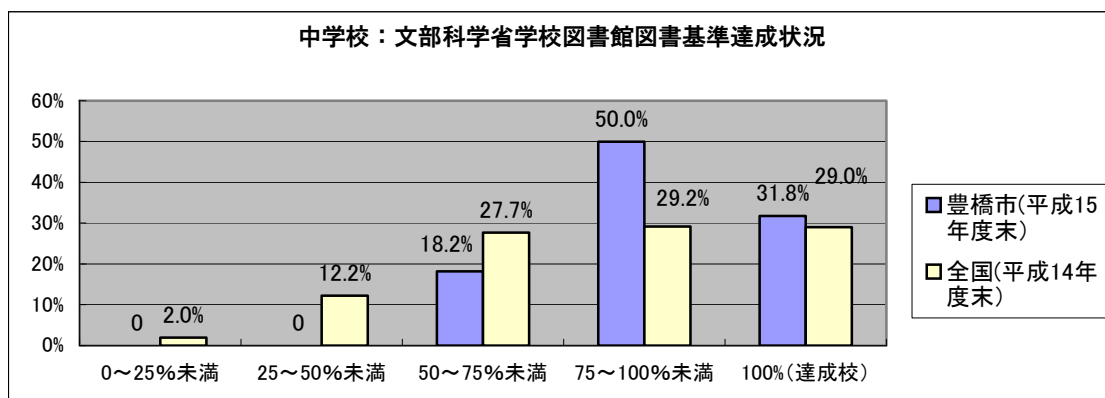
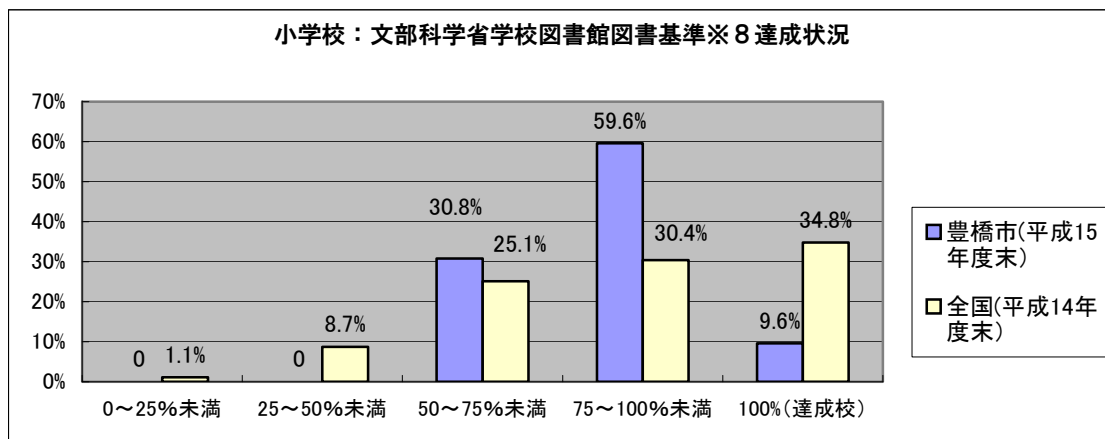
生きる力※4 第15期中央教育審議会第一次答申(平成8年7月)で示された、21世紀の子どもたちに求められる資質・能力のことをいう。その後の一連の教育改革は、この言葉をキーワードとして展開している。

学校図書館図書整備計画5か年計画※5 国における小中学校の学校図書館図書整備事業として、平成14年度から5か年計画で学校図書館図書の整備をするもの。

司書教諭※6 学校図書館の専門的業務にあたる職員のこと、教諭であることを前提とする。学校図書館法第5条に「学校には、学校図書館の専門的職務を掌らせるため、司書教諭を置かなければならない」と規定されており、平成15年4月1日からは12学級以上の小・中・高・盲・聾・養護学校に司書教諭の配置が義務づけられた。

学校図書館司書※7 学校司書や読書指導員等の呼称で配置される職員で、学校図書館に関する諸事務の処理にあたる。

学校図書館は、豊かな心を育む「読書センター」としての機能とともに、主体的な学習を支援する「学習情報センター」としての機能を有しています。子どもたちにとって自由に気軽に読書を楽しむ一番身近な施設として、学校図書館の環境整備が必要です。



【取り組みの方向】

子どもの読書活動を推進していくためには、教職員自らが読書生活を豊かにするとともに、全教職員が保護者や市民ボランティアと連携・協力して読書活動の推進に関わっていくことが必要です。

快適な学校図書館にするため、空調機器の整備やコンピュータの導入などにより、「人が集まる、利用しやすい図書館づくり」を推進します。

また、学校図書館司書を計画的に配置し、ボランティアとの協働を進め、「人のいる、開かれた図書館づくり」を推進します。

文部科学省学校図書館図書基準※8 公立の義務教育諸学校において、学校図書館図書の整備を図る際の目標として、学校規模に応じた標準冊数を定めたものである。

このようにして、「読書センター」「学習情報センター」としての機能を併せ持った、充実した学校図書館づくりを目指し、市図書館との連携を深め、休日や余暇時間の読書活動を支援するための環境整備に努めます。

【具体的な取り組み】

- ① 読書時間の確保と読書指導の展開
- ② 学校関係者の意識高揚
- ③ 家庭や地域と連携して取り組む読書活動の奨励
- ④ 空調機器やコンピュータの整備など学校図書館の整備・充実
- ⑤ 学校図書館資料の充実と情報化の推進
- ⑥ 地域連携による住民への開放
- ⑦ 学校図書館司書の計画的配置と学校図書館ボランティアとの協働

4 図書館・市民館等における子どもの読書活動の推進

(1) 図書館の役割

【現況と課題】

本市では、中央図書館を拠点として、配本センター貸出室、市内全域に点在する74か所の市民館等分室において、図書館サービスを展開しています。

市図書館では、ボランティアの協力を得ながら乳幼児を対象とした絵本などの読み聞かせを行うとともに、ボランティア育成講座の開催や研修活動への支援を行っています。

また、学校での「朝の読書活動」や「調べ学習」への対応として、団体貸出※9による支援を行うとともに、学校図書館関係者との意見交換を行いながら、読書環境の整備に努めています。

中央図書館は、開館以来21年を経過し、開架スペースをはじめ、施設全体が狭隘化していますが、児童開架コーナーでの児童図書をはじめ、中高校生向きには「ヤングアダルトコーナー」を設け、利用者の要望にそった配架に努めています。

【取り組みの方向】

市図書館では、子どもが身近に読書活動に親しめるような図書資料の整備を進め、児童サービス担当職員を育成するとともに、ボランティアや各種推進団体と協働し、「読み聞かせ」をはじめとする子ども向け講座の充実を図ります。

学校での読書活動を推進するために、学校図書館とのネットワーク化を進め、図書資料の迅速な提供など、支援体制を整備します。

発達段階や障害の状態に応じた図書館サービスを展開するために、関係機関との連携・協力を進め、情報を共有化するとともに、協働して読書環境を整備します。

【具体的な取り組み】

- ① 児童サービス担当職員の育成
- ② ボランティアや各種推進団体との協働による各種事業の開催
- ③ ボランティアの育成と研修の充実
- ④ 外国語児童図書の収集・整備と在住外国人の子どもへの支援
- ⑤ 学校図書館とのネットワーク化による読書環境の整備
- ⑥ 発達段階や障害の状態に応じた図書館サービスの展開
- ⑦ 中高校生向けの図書資料の充実

団体貸出※9 配本センター貸出室で団体登録した保育所、幼稚園、学校などの各種団体は、1か月100冊を限度に貸出を受けることができる図書館サービスの仕組みをいう。

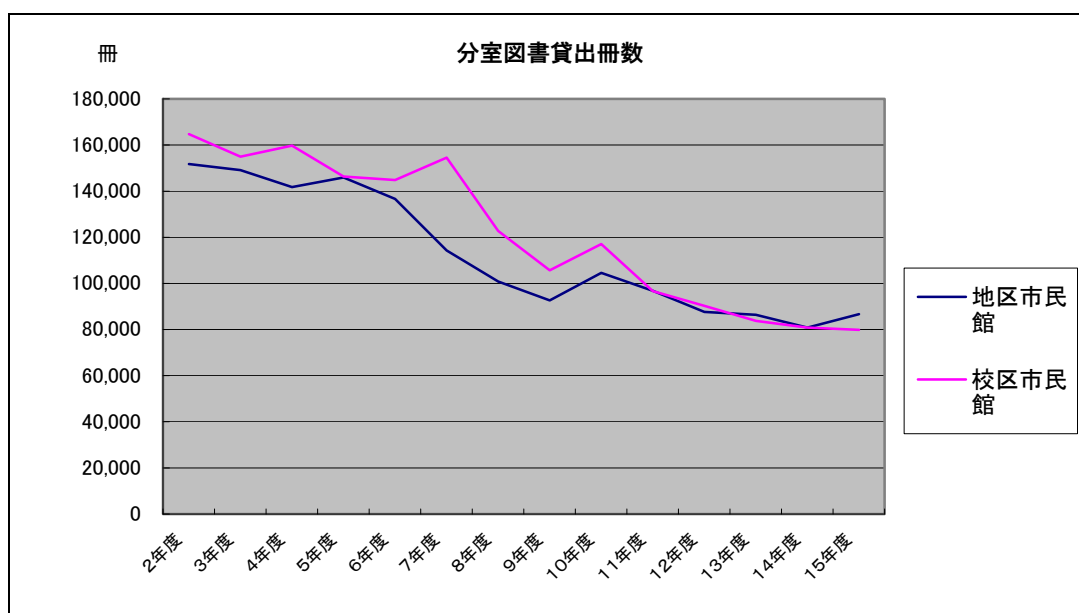
(2) 市民館等の役割

【現況と課題】

広大な市域をもつ本市では、均衡な図書館サービスを提供するために、地区・校区市民館等に分室（図書室）を設置し、図書の貸出のほか、定期的な図書の入れ替えを行っています。市民館等は、幅広い年齢層の人たちが集まる地域コミュニティの場として、また学校週5日制による余暇時間を過ごす上で必要不可欠な施設であり、本市の大きな財産です。

市民館は、利用者にとって至近の施設であり、ボランティアが市図書館と連携して行う「市民館おはなしのへや※10」をはじめ、各館が主催する子ども向けの行事など、子どもたちが身近に本とふれあうことができる便利な施設ですが、限られたスペースでの図書の配架や司書の不在などの課題を残しています。

このことから、分室の図書館機能を整備し、有効活用を図るための整備を検討する必要があります。



【取り組みの方向】

地区・校区市民館などの社会教育施設が実施する子どもの読書活動に関する行事、資料展示、講座等の各種事業について、ボランティアや関係機関との連携を図りながら推進します。

※10 市民館おはなしのへや※10 学校週5日制に伴い、平成15年度から中央図書館ボランティアの会による地区市民館等を巡回し、地域の子どもたちを対象に手遊び、紙芝居、絵本などによる読み聞かせをしている。

「初めての絵本との出会い」事業で紹介している絵本を地区・校区市民館に整備するほか、市図書館と市民館主事との連携を図りながら読書傾向を把握し、配本します。

また、拠点的地区市民館のリニューアルにあわせ、図書の配架冊数を増やすなど、図書館機能を向上させるとともに、市民館主事の研修を充実し、利用しやすい環境づくりに努めます。

一方、校区市民館の多くは、小学校の敷地内に設置されていることから、小学生が学校帰りに気軽に立ち寄り、本を借りていくことができるよう、児童図書の配架を重点的に行います。

【具体的な取り組み】

- ① 地区・校区市民館等での各種講座等の充実
- ② 拠点的地区市民館の図書館機能の充実
- ③ 市民館主事の研修の充実
- ④ 校区市民館での児童図書の充実

第4章 子どもの読書活動に関する理解・関心の普及

【現況と課題】

家庭・地域・学校等において、子どもの読書の楽しさや大切さについて市民に幅広く理解していただくことが必要です。

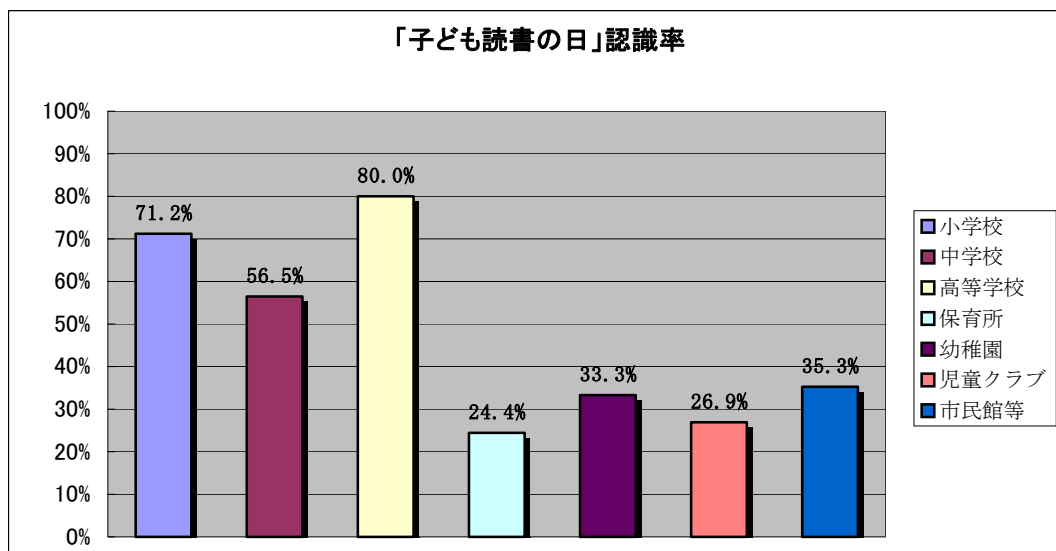
「子ども読書の日」(4月23日)は、積極的に読書活動を行う意欲を高めることを目的に設けられていますが、子ども関係の主要施設に対し、「子ども読書の日」についてアンケート調査を実施したところ、その認識度は決して高くありません。

子どもの読書活動に対する理解や関心を深めることや、子どもの読書活動を推進するための優れた取り組みを広く市民に紹介することにより、全市的に子ども読書活動が充実するよう努めることも必要です。

市図書館をはじめ行政では、市民意識調査や利用者アンケートにより利用者のニーズを把握し、それらを踏まえ、図書館だより等で情報提供を行っていますが、子どもの読書関係の各種団体との連携が不十分な面もあり、情報の共有化がより必要となっています。

また、市図書館では、「優良図書コーナー」「課題図書コーナー」などを設け、優良図書・魅力ある図書の普及に向けてPRをしています。各関係機関に配布する図書リストの作成やホームページへの掲載はなく、情報発信はあまり進んでいない状況です。

子どもの読書環境を整備するためには、家庭・地域・学校等と行政が一体となった取り組みが必要であり、各々が有する情報やネットワーク化の構築に関する情報を発信・共有化することが効果的です。



(平成16年2月本市調査「子ども読書活動推進アンケート」)

【取り組みの方向】

「子ども読書の日」の市民への周知・普及を図るとともに、「子ども読書週間※11」「読書週間」において子どもの読書活動への関心を高める取り組みを行っていきます。その他、子どもの読書に関する様々なイベントを通じ、子どもが自主的に本が読め、楽しむことができるよう子どもや保護者をはじめとした市民、関係者に対し広報・啓発活動を進めます。

図書情報や学校、市図書館、地域で活躍する個人や団体の把握に努め、その情報等の共有化や市図書館のホームページ等で情報提供ができるよう努めます。

【具体的な取り組み】

- ① 子どもの読書活動に関する普及・啓発
- ② 「子ども読書の日」の意義の周知・普及
- ③ 優れた取り組み事例の収集・紹介
- ④ 情報収集ネットワークの構築による情報の共有化
- ⑤ 優良図書、魅力ある図書リスト等の作成
- ⑥ 子どもの読書活動推進用ホームページの開設と情報提供

子ども読書週間※11 子どもの読書活動の意義や重要性を啓発する週間で、「子ども読書の日」である4月23日から5月12日までをいう。

第5章 子どもの読書活動推進体制の整備

1 子どもの読書活動推進体制の整備

本計画を推進するためには、行政と家庭・地域・学校等が一体となった総合的な取り組みをしていかなければなりません。したがって、関係諸機関や団体等との連携・協力関係をさらに強化し、それぞれが取り組むべき施策について十分協議するとともに、施策を推進するための体制を整備します。

そして、計画に掲げてある各種施策が実施されているかどうか、また、効果が上がっているかどうかを見極め、次の施策につなげていくことが、子どもの読書環境を整備する上で非常に重要です。

2 子どもの読書活動の推進における目標値の設定

この計画を単なる「理念」ではなく、その着実な推進を図るために、分かりやすい明確な目標を掲げ、現況と平成22年度までに達成する目標値を明らかにして、事業を推進します。

目標値一覧

区分	目標指標	現況	平成22年度
家庭	乳児への絵本配布率	0%	100%
地域	絵本の読み聞かせグループ活動率(校区)	50.0%	100%
保育所・幼稚園	読み聞かせ実施率	83.6%	100%
	園児1人当たり蔵書冊数	9.4冊/人	10.3冊/人以上
小中学校	朝の読書実施率	小学校84.0% 中学校82.6%	小学校100% 中学校100%
	学校図書館図書整備率	小学校80.9% 中学校91.0%	小学校100% 中学校100%
	学校図書館環境整備率 (空調機器・コンピュータ)	4.7%	100%
	学校図書館人的配置率 中学校：学校図書館司書 小学校：ボランティア	62.2%	100%
図書館	児童1人当たり児童図書蔵書冊数	3.2冊/人	3.5冊/人以上
	児童1人当たり児童図書貸出冊数(年間)	5.5冊/人	6.0冊/人以上
市民館	児童1人当たり児童図書蔵書冊数	1.5冊/人	2.0冊/人以上
	児童1人当たり児童図書貸出冊数(年間)	2.1冊/人	3.0冊/人以上
理解・関心の普及	「子ども読書の日」認識率	46.5%	100%